

2020 年 3 月 23 日

(吸収分割会社)
株式会社 GA technologies
代表取締役 樋口 龍

(吸収分割承継会社)
リーガル賃貸保証株式会社
代表取締役 樋口 龍

会社分割に係る事前備置書面

(吸収分割会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

(吸収分割承継会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

株式会社 GA technologies（以下「分割会社」という。）及びリーガル賃貸保証株式会社（以下「承継会社」という。）とは、それぞれ 2020 年 3 月 12 日開催の取締役会決議に基づき、2020 年 5 月 1 日を分割の予定日（効力発生日）として、2020 年 3 月 12 日付で吸収分割契約を締結いたしました（以下「本件吸収分割」という。）。本件吸収分割に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条にもとづく承継会社における事前開示事項ならびに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条にもとづく分割会社における事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収分割契約等の内容

別添「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件吸収分割の承継会社は分割会社の完全子会社であるため、承継会社は、分割会社に対して、株式その他の金銭等を交付しません。よって、資本金及び準備金の額は変更しません。

3. 会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項についての定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙のとおりです。

なお、分割会社は、2019年12月9日の取締役会において、株式会社 Modern Standard の株式を取得し、その後、分割会社を完全親会社、株式会社 Modern Standard を完全子会社とする簡易株式交換の実施について決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結するとともに、株式会社 Modern Standard の株式 67%を取得いたしました。また、2020年1月15日付で簡易株式交換の効力が発生し、分割会社は株式会社 Modern Standard を完全子会社としました。

(2) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙のとおりです。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019年10月31日現在、分割会社及び承継会社の資産、負債及び純資産の額は下表のとおりです。分割会社においては資産の額が負債の額を上回っております。また、承継会社に承継される事業の価値は承継会社の株式の価額に反映され、分割会社は承継会社の株式を介して当該事業の価値を把握し続けるので、本件吸収分割の前後で分割会社の資産状況に変化はありません。

これに対し、承継会社においては、資産の額が負債の額を下回っており、債務の履行の見込みについて疑義がございます。しかし、吸収分割契約においては、承継の対象となる分割会社の債務は、重畳的債務引受の方法により承継会社に承継させることとされており、当該債務の債権者は、本件吸収分割後も、分割会社への請求が可能であるところ、引き続き分割会社においては資産の額は負債の額を十分上回ることが見込まれることから、当該債務への履行に支障はないものと判断しております。また、承継会社は分割会社の連結子会社(出資比率 100%)であることから、本件吸収分割後における承継会社の債務の履行についても、特段の支障はないと認識しております。

よって、本件吸収分割の効力発生日以後において分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、いずれも履行の見込みがあると判断しております。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
分割会社	11,715	5,786	5,929
承継会社	82	136	△54

以上